

サンエイ株式会社一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年6月1日から2026年5月31日までの5年間

2. 内 容

目標1. 2026年5月31日までに、妊娠や出産に関する制度や申請の流れに関して、対象者にわかりやすく説明するために関連制度の一覧を作成し、対象者へ配布する。

<対策>

- ①2021年6月～ 関連制度の一覧を作成、これに際しアンケートを実施する
対象者：産前産後休業・育児休業取得者
- ②2022年1月～ アンケートをもとに資料の調整を行う
- ③2022年4月～ 以降産前産後休業および育児休業取得予定者に資料を配布する

目標2. 2026年5月31日までに、育児休業に対する理解を深めるため、以下の諸制度を従業員に周知する。

- (1)育児・介護休業法に基づく育児休業制度
- (2)子の看護・介護休暇の連続しない時間単位での休暇取得制度について
- (3)雇用保険法に基づく育児休業給付
- (4)労働基準法に基づく産前産後休業

<対策>

- ①2021年6月～ 社内研修にて上記諸制度に対する教育を実施する
対象研修：(4月)新入社員研修
(7月)技能7等級研修、4等級昇格前研修
(8月)労務管理研修

以上